

入札公告

令和6年度高校魅力化評価システム委託業務に係る一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和6年3月12日

高知県教育長 長岡 幹泰

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和6年度高校魅力化評価システム委託業務
- (2) 業務内容
別添 仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、3により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この委託業務の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係使命停止要領（平成7年高知県告示第638号）に基づく指名停止等の処置を受けていない者であること。
- (4) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 入札参加方法等

この委託業務の入札に参加を希望する者は、提出期限までに一般競争入札参加申請書（様式1）及び業務実績証明書（様式2）（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託業務の入札に参加することができる。

なお、入札参加資格の有無については、令和6年5月2日（木）までに申請者に電子メールにより通知する。

- (1) 申請書等の様式
高知県ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。
<アドレス> <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311801/>
- (2) 申請書等の提出
 - ア 提出部数 各1部（様式1及び様式2）
 - イ 提出期限 令和6年4月25日（木）午後5時必着
 - ウ 提出場所 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校振興課（西庁舎2階）
 - エ 提出方法 直接持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）
 - オ 費用 申請者の負担とする。

4 質疑事項

- (1) 質疑事項がある場合には、質疑書（様式3）により、電子メールに添付のうえ、高知県教育委員会事務局高等学校振興課のメールアドレスに送付すること。FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。
＜メールアドレス＞ 311801@ken.pref.kochi.lg.jp
- (2) 質疑書の提出時には、必ず送付した旨を電話で高知県教育委員会事務局高等学校振興課担当者に伝えること。
- (3) 提出期限 令和6年4月10日（水）午後5時
- (4) 回答期限 令和6年4月15日（月）
- (5) 回答方法 高知県教育委員会事務局高等学校振興課のホームページに掲載する。
＜アドレス＞ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311801/>

5 入札に関する事項

- (1) 入札予定日時 令和6年5月15日（水）午後5時
- (2) 入札予定場所 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校振興課
- (3) 入札方法 郵便による入札
- (4) 入札書の提出方法
 - ア 入札書は内封筒に入れ、密封・封印し、内封筒の表面に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）、執行日（令和6年5月15日）、入札件名（令和6年度高校魅力化評価システム委託業務）を記載のうえ、その封筒をさらに封筒に入れて封かんし、「入札書在中」及び「親展」の文言を記載し、一般書留又は簡易書留により提出すること。
また、9の（5）に規定する再度入札に参加する場合は、初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れ密封・封印し、封筒の表面には各々前記必要事項のほか、「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載すること。
なお、電子メール、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。
 - イ 提出期限 令和6年5月15日（水）午後5時必着
 - ウ 提出先 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校振興課 魅力化推進担当
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (6) 落札者の決定方法
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、同価格の者が二者以上あるときは、くじ引きにより決定する。入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札に付し、2回の再度入札でなお予定価格を超える場合は、最低価格の者から順次交渉のうえ、予定価格の範囲内の金額を見積もった者と随意契約を行う。

6 入札書の押印省略

- 押印省略時の必要事項については、以下のとおりとする。
- (1) 押印を省略した入札書に誤りがあった場合、訂正や文字の挿入は行わず、再作成すること。
 - (2) 入札書の押印を省略する場合は、入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先を記載する

- こと。
- (3) 入札書の押印を省略した場合、入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない又は記載内容が不明瞭で判別できない入札書は無効とする。

7 契約に関する事項

- (1) 契約保証金
規則第 39 条及び第 40 条の規定による。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 落札者は高知県が別途通知する日まで契約書に記名押印し、提出すること。ただし、電子契約サービスを利用する場合には、契約の証として契約内容を記載した電磁的記録を作成し、高知県及び受託者が電子署名を行うものとする。

8 入札実施機関（問い合わせ先）

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県教育委員会事務局高等学校振興課 魅力化推進担当
電 話 番 号 088-821-4542
F A X 番 号 088-821-4720
メールアドレス 311801@ken.pref.kochi.lg.jp

9 その他事項

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札者は、入札執行前に規則第 9 条の入札保証金を納付すること。ただし、規則第 10 条の規定により免除された場合は、この限りではない。
- (3) 最低制限価格の有無
無
- (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他規則第 21 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 入札参加者は、一般競争入札心得を了知すること。
- (6) 提出された申請書等は返却しない。
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書等を無効とする。
- (8) 提出された申請書等については、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。
- (9) 令和 6 年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがある。